

宮城県警察本部刑事部刑事総務課ソーシャルメディア運用ポリシー

1 目的

本ポリシーは、宮城県警察本部刑事部刑事総務課のソーシャルメディアアカウントの運用に関する事項について定める。

2 基本方針

当アカウントは、各種犯罪等に関する情報を発信するものであり、原則として、個々の意見等については対応しない。

3 運用方法

当アカウントは、当課の職員が以下のとおり運用する。

(1) 投稿情報

- ア 各種犯罪等に関する情報
- イ 違法・有害情報に対する注意喚起
- ウ その他当課が必要と認める情報

(2) 投稿時間

原則として、平日の午前8時30分から午後5時15分までの間とする。

(3) アカウントの閉鎖

当アカウントは、必要に応じて、事前の告知なく閉鎖する場合がある。

4 免責事項

- (1) 当課は、利用者が当アカウントの情報をを用いて行うあらゆる行為について一切責任を負わない。
- (2) 当課は、利用者により投稿された当アカウントに対する、「返信」、「リツイート」、「コメント」等について一切責任を負わない。
- (3) 当課は、当アカウントに関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負わない。
- (4) コメント等の投稿にかかる著作権は、当該投稿を行った利用者本人に帰属するが、投稿されたことをもって、利用者は当課に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、当課に対して著作権等を行行使しないことに同意したものとする。

5 禁止事項

当アカウントでは、次に該当する行為を禁止する。

当課において、これらの行為を発見した場合は、予告なく削除又はアカウントのブロック等を行うことがある。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人、団体等の名誉若しくは信用を傷つけ、又は誹謗中傷するもの
- (3) 政治又は宗教活動を目的とするもの
- (4) 宮城県警察又は第三者の著作権、肖像権等の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの

- (6) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報をも特定、開示、漏えいするなどプライバシーを侵害するもの
- (10) 他の利用者又は第三者になりすますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (13) 当課の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (14) 当課の発信する内容に関係のないもの
- (15) その他当課が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

6 著作権について

当アカウントの内容について、私的使用、引用等著作権法上認められる場合又は出所を明記する場合を除き、当課に無断で複製・転載等行うことはできないものとする。

7 運用ポリシーの周知・変更等

本ポリシーの内容は、宮城県警察ホームページに掲載する。
また、本ポリシーは告知なく変更する場合がある。